

# 平成29年度入学生対象

別記様式2

## 副専攻プログラム説明書

開設学部（学科）名〔 法学部法学科 〕

プログラムの名称	(和文) 公共政策副専攻プログラム
	(英文) Public Policy Program

### 1. 概要

公共政策副専攻プログラムは、社会における基本的な法制度と政治過程の動態について体系的に理解し、社会的問題に対する関心と一定の法的素養を身につけることを目指すものである。

本プログラムの履修科目は、法学部主専攻プログラムである公共政策プログラムを構成する教養教育科目の基盤科目、専門教育科目の共通科目（必修・選択必修科目）および公共政策プログラムの基本科目から構成される。

### 2. 到達目標

幅広い視野から社会的問題について考え、基本的な実定法システムや政治過程の動態を体系的に理解できることを到達目標とする。

### 3. 登録時期

本プログラムの履修開始時期は、2年次以降とする。

プログラム登録時期については、履修開始前のみとする。

### 4. 登録要件

既修得要件は特に定めないが、日本国憲法（教養教育科目、2単位）を修得していることが望ましい。

### 5. 受入上限数

各年度において概ね10名以内とする。

### 6. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙の履修表を参照すること。

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

### 7. 修了要件

主専攻プログラムの各授業科目における試験・成績評価基準に基づく。

履修表（別紙1）に示す授業科目のうち、各科目・履修区分における必修、選択必修科目の要修得単位数を含めて、合計24単位を修得すること。

### 8. 責任体制

プログラムの計画、実施と評価については、プログラム担当教員会が担当する。

9. 既修得単位等の認定単位数等

(1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等

教養教育科目（基盤科目）および専門教育科目（共通科目）の中から10単位以内とする。

(2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等

教養教育科目（基盤科目）および専門教育科目（共通科目）の中から10単位以内とする。

**【副専攻プログラム履修に関する注意事項】**

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した副専攻プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○副専攻プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

## 公共政策副専攻プログラム 履修表

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得単位数	備考
教養教育科目 (基盤科目)	法学基礎 刑事法原論 政治学基礎 社会学基礎	2 2 2 2	3セメ 4セメ 3セメ 4セメ	選択必修	4	
専門教育科目 (共通科目)	統治システム論 財産法入門 民法総則 基本的人権1 基本的人権2	2 2 2 2 2	4セメ 3セメ 4セメ 3セメ 4セメ	必修	10	
専門教育科目 (基本科目)	行政法1 行政法2 行政法3 税法1 税法2 刑法総論 国際法1 国際法2 物権法 債権法 法哲学 行政学 国際政治学 政治学原論 政治過程論 政治思想史1 社会学1 外交史 日本政治史 政策システム論	2 2 2 2 2 2 2 2 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	5セメ 5セメ 6セメ 5セメ 6セメ 5セメ 5セメ 6セメ 5セメ 5セメ 6セメ 6セメ 5セメ 6セメ 5セメ 6セメ 5セメ 6セメ 5セメ 6セメ 5セメ	選択必修	10	
合 計					24	

(注1) 上記の専門教育科目（共通科目）とは、公共政策副専攻プログラムとビジネス法務副専攻プログラムの両方のプログラムで必修科目となっている5科目を指す。

(注2) 各年度の担当教員や時間割調整等の事情により、各科目の開講セメスターなどが変更される場合があるので、法学部学生支援室で確認すること。